

料金表

平成20年4月 現在

		従来型個室	多床室	
基本部分	要介護1	607円	670円	介護福祉施設サービス費の基本部分の他に、重度化対応加算及び精神科医師による療養指導加算を含みます。
	要介護2	679円	743円	
	要介護3	751円	814円	
	要介護4	824円	887円	
	要介護5	895円	959円	
居住費		1,150円	320円	「利用者負担段階」等に応じた負担限度額が定められています。詳しくは係りにお問い合わせください。
食費		1,380円		
個別機能訓練費		13円		理学療法士等が個別機能訓練計画に基づいて計画的な機能訓練を実施いたします。
栄養管理体制		13円		管理栄養士を配置し、適切な栄養管理を実施しております。
栄養マネジメント費		13円		医師、管理栄養士等が共同して利用者ごとに栄養ケア計画を作成し、計画に従って栄養管理を行います。
療養食（加算）		24円		医師、管理栄養士等が共同して利用者ごとに栄養ケア計画を作成し、計画に従って栄養管理を行います。
経口摂取移行管理		29円		医師、管理栄養士等が共同して経管により食事を摂取している利用者ごとに経口移行計画を作成し、計画に従って経口による食事の摂取を進めるための栄養管理を行います。
経口摂取維持管理（Ⅰ）		29円		著しい摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる利用者ごとに経口摂取維持計画を作成し、計画に従って経口による食事の摂取を維持するための特別な管理を行います。
経口摂取維持管理（Ⅱ）		6円		摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる利用者ごとに経口摂取維持計画を作成し、計画に従って経口による食事の摂取を維持するための特別な管理を行います。

日常生活費等	理美容代	2,000円～	ご希望により理容及び美容サービスがご利用いただけます。
	日常生活費	180円	ご希望により身の回り品として日常生活に必要なもの（後記の注記をご参照ください）を提供いたします。
	教養娯楽費	20円	ご希望によりバスハイクなどの各種行事やレクリエーション及びクラブ活動等にご参加いただけます。
	出納費	40円	ご希望により預け金（小口現金及び普通貯金）を設定し、保管管理及び入出金代行のサービスをご利用いただけます。

注記 【日常生活費の内容】

おしぼり等タオルセットのリース、歯ブラシ・歯磨き粉・義歯用洗浄剤・口腔液、シェーバー、ティッシュペーパー、テレビ・ラジオ等の電気製品の電気料・乾電池、食食用エプロン、シャンプー・リンス・石鹸、スキンケアクリーム、湯たんぽ、ポータブルトイレ用消臭剤等。

○ その他の料金等

- 1) 入所後30日間に限り初期加算として30円が加算されます。
- 2) 退所の場合にも料金が加算される場合がございます。
- 3) 入所期間中に入院または外泊した期間があるときは、介護報酬請求の取り扱いに準じ算定される料金とさせていただきます。

○ 自己負担軽減制度

施設利用に伴って上記の料金等をご負担いただくこととなりますが、この料金等については、次の制度によって軽減を受けられる場合がございます。別途手続きが必要になりますのでご相談ください。

- 1) 介護保険法施行前から特別養護老人ホームに入所されている方の負担据え置き制度
- 2) 社会福祉法人の運営する特別養護老人ホームに入所する方などの負担軽減制度
- 3) 1ヶ月の介護サービスの一部負担の合計額が所得に応じた一定の上限額を超えた場合、その超えた部分が払い戻される制度
- 4) 利用料を支払った場合に生活保護の適用となる方についての負担軽減制度